

昭和二十五年一月二十五日提出
質問 第一一九号

国立大学の授業料に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年一月二十五日

提出者 谷口善太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

国立大学の授業料に関する質問主意書

一 東京商科大学学部における授業料納入状態は、十二月十六日現在で完納者が四割にすぎず在籍学生千三百名中百八十名が生活苦のため、授業料納入の不可能をうったえている。また東京大学では、昭和二十三年度分の未納授業料は一千万円に達しており昭和二十四年度第一期分の未納者は二割以上、第二期分の未納者は五割に上つている。かかる現状にかんがみ

1、現在一割と定められている授業料減免のわく、を拡張することが全学生によつて期待されているが、政府の見解及び具体的方針如何。

2、もし不可能とすればその理由如何。

3、現在年額三千六百円の授業料を従来通り千八百円に引き下げることが、国立大学全学生の要望であるのみならず、授業料の急速な高騰に苦悩している私立大学全学生の要望であるが政府の見解及び具体的方針如何。

4、もし不可能とすればその理由如何。
右質問する。